

株式交換に係る事後開示書面

(会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号、

及び会社法施行規則第190条に定める書面)

2021年9月1日

日本毛織株式会社

株式会社フジコー

2021年9月1日

株式交換に係る事後開示事項

神戸市中央区明石町47番地

日本毛織株式会社

代表取締役社長 富田 一弥

兵庫県伊丹市行基町一丁目5番地

株式会社フジコー

代表取締役社長 日原 邦明

日本毛織株式会社（以下、「ニッケ」といいます。）と株式会社フジコー（以下、「フジコー」といいます。）は、2021年5月13日付で両者の間で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、同年9月1日を効力発生日として、ニッケを株式交換完全親会社、フジコーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）
2021年9月1日
2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）
 - (1) 会社法第784条の2の規定（株式交換の差止請求）による請求に係る手続の経過
会社法第784条の2の規定による請求を行ったフジコーの株主は存在しませんでした。
 - (2) 会社法第785条の規定（反対株主の株式買取請求）による手続の経過
フジコーは、会社法第785条第3項並びに社債、株式等の振替に関する法律第155条第2項及び第161条第2項の規定により、2021年8月10日付で、フジコーの株主に対し、本株式交換を実施する旨、株式交換完全親会社であるニッケの商号及び住所、並びに買取口座を電子公告にて公告しましたが、会社法第785条第1項の規定による株式の買取請求を行ったフジコーの株主は存在しませんでした。
 - (3) 会社法第787条の規定（新株予約権買取請求）による手続の経過
該当事項はありません。
 - (4) 会社法第789条の規定（債権者異議）による手続の経過
該当事項はありません。
3. 株式交換完全親会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第3号）
 - (1) 会社法第796条の2の規定（株式交換の差止請求）による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

(2) 会社法第797条の規定（反対株主の株式買取請求）による手続の経過

ニッケは、会社法第797条第3項及び社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の規定により、2021年6月11日付で、ニッケの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社であるフジコーの商号及び住所を電子公告にて公告いたしました。本株式交換は、同法第796条第2項本文に規定する場合に該当しますので、ニッケの株主には株式の買取請求権がありません。

(3) 会社法第799条の規定（債権者異議）による手続の経過

該当事項はありません。

4. 本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第190条第4号）

本株式交換によりニッケに移転したフジコーの株式の数は、フジコーの発行済株式総数931,588株から、ニッケが所有するフジコーの普通株式数307,000株を除いた、624,588株となります。なお、上記発行済み株式総数は、後記5(5)記載の68,412株の自己株式消却後のものになります。

5. その他本株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第190条第5号）

(1) ニッケは、会社法第796条第2項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。

なお、会社法第796条第3項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知した株主は存在しませんでした。

(2) フジコーは、会社法第783条第1項の規定により、2021年6月29日における定時株主総会決議によって、本株式交換契約の承認を得ております。

(3) ニッケは、本株式交換に際して、本株式交換によりニッケがフジコーの発行済普通株式（但し、ニッケが保有するフジコーの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のフジコーの株主名簿に記載又は記録された株主（但し、ニッケを除きます。）に対し、その所有するフジコーの普通株式1株につきニッケの普通株式3.05株の割合をもって割当交付いたしました。なお、ニッケが割当交付した普通株式の合計は1,904,993株です。

(4) フジコーの普通株式は、2021年8月30日付で、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）において上場廃止となりました。

(5) フジコーは、2021年8月12日開催の取締役会決議に基づき、基準時をもって、基準時においてフジコーが保有していた自己株式68,412株を全て消却いたしました。

(6) 本株式交換により、ニッケの資本金、資本準備金及び利益準備金の額に変更はありません。

以上